



## 登録建設塗装基幹技能者

### 講習のご案内

新制度で新たに資格を取得される方の講習です

#### 建設労働者確保育成助成金対象講習

助成金申請等、詳細は下記 URL または、各都道府県労働局・ハローワークよりご確認ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kensetsu-kouwan/kensetsu-kaizen.html)

#### 受講料振込についての注意事項

受講料をお振込の際は、定員超過になっていないかを当会 HP (<http://www.nittoso.or.jp/>) または TEL (03-3770-9901) にてご確認の上、お願い致します。定員超過後に受講料をお振込された場合は受講できませんのでご了承の程、宜しくお願い致します。また、受講料の振込は募集受付開始日(8月7日)以降からお願い致します。

受講者数につきましては、受講料の振込にてこちらで人数(定員)を把握しております。もし、受講することが確定している場合は、受講料を振り込んだ後に書類を作成し、郵送下さい。

主催：



一般社団法人

日本塗装工業会

一般社団法人日本塗装工業会は、国土交通省令第3号建設業施行規則の一部を改正する省令（平成20年1月31日付）に基づき、基幹技能者講習を運営実施する認定団体（登録番号7）として登録されました。

本講習は、建設業法施行規則第18条の3の6の規定に基づき「登録建設塗装基幹技能者」の登録を行う講習会です。

以下の概要をご覧の上お申込みください。

1. 講習会開催日 平成29年9月7日（木）～8日（金）〔2日間〕

2. 講習会開催地 エビスビル（AAホール本館）3階  
〒541-0047 大阪府大阪市中央区淡路町3丁目2番9号 エビスビル

3. 受講資格 受講資格は次の要件を全て満たす者

- ①建設塗装実務経験を10年以上有する者
  - ②実務経験のうち、3年以上の職長経験を有する者
  - ③1級建築塗装技能士の資格を有する者
- （上記は、平成29年7月31日時点）

4. 講義内容

〔1日目〕9月7日（木）09：30～18：10

科目	内容	講義時間
基幹技能一般に関する科目	工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する事項	90分
建設工事の安全管理、工程管理、原価管理に関する科目	安全管理に関する事項	60分
	工程管理に関する事項	90分
	原価管理に関する事項	90分
基幹技能関係法令に関する科目	建設業法その他関係法令に関する事項	90分

〔2日目〕9月8日（金）09：00～17：50

建設工事の施工管理・施工計画、作業計画・資材管理、品質管理に関する科目	施工管理・施工計画に関する事項	60分
	作業計画・資材管理に関する事項	60分
	品質管理に関する事項	90分
塗料、塗装に関する科目	工事現場で必要な塗料・塗装に関する事項	120分
認定試験に関する件及び認定試験		120分

※試験は、15：50～17：50。四者択一。問題数50問。テキスト、教材類の持込禁止。

5. 教材

- ①基幹技能者共通テキスト、
- ②新しい塗装の知識、③塗装ハンドブック

6. 受講手数料

（一社）日本塗装工業会 会員：30,000円 非会員：50,000円（受講費、教材費）  
\*宿泊費、交通費は含まれておりません。  
\*振込み手数料は受講申請者（振込み人）の負担。  
\*昼食はご用意しておりません。各自で持参して頂くか、外にてお願い致します。

7. 募集定員

120名（定員になり次第締め切ります。お早めにお申込みください。）  
\*定員超過の場合は当会HPにその旨を掲載いたしますのでご確認ください。  
\*定員超過後の申込者には、定員超過の旨の通知と申込書類、受講手数料をご返却いたします。

## 8. 募集受付期間

平成 29 年 8 月 7 日（月）～平成 29 年 8 月 18 日（金）〔当日の消印有効〕

## 9. 申込要領

①必要書類 受講しようとするものは、次の書類をご提出ください。

- ア 住民票
- イ 登録建設塗装基幹技能者講習申込書（書式 2：証明写真 1 枚をクリップ留め）
- ウ 実務経験証明書（書式 3-1）
- エ 職長教育修了証の写し（サイズは A 4 版）※ または事業主以外の元請けの建設業者等が証明する場合は、職長経験証明書に証明者の記名捺印がある書類（書式 3-2）
- オ 1 級建築塗装技能士の合格証書の写し（サイズは A 4 版）
- カ 受講票（証明写真を 1 枚貼付）（書式 4）
- キ 振替払込受領書（書式 2 の講習申込書に貼付）
- ク 特定記録郵便代（300 円）を貼り、表面に受講申請者のご自宅住所・氏名を記載した A 4 サイズの返信用封筒
- ケ 証明写真 2 枚（1 枚は書式 2 の講習申込書にクリップ留め、1 枚は書式 4 の受講票に貼付）  
証明写真の大きさ 縦 3.0 cm × 横 2.4 cm  
上半身、無帽、無背景で申請 6 ヶ月以内に撮影したもので光沢仕上げ  
写真裏に氏名及び所属会社を記入  
絹目、集合写真等の引延し等は不可

※上記エの職長教育とは労働安全衛生法第 60 条に基づく教育を受けたことを証明する書類。

※必要書類に不備のある場合には、受講できない場合がありますのでご注意ください。

②申込方法 A 4 サイズの封筒に上記①の必要書類を折らずに封入し、封筒表面に「登録建設塗装基幹技能者講習申込書 在中」と明記し、必ず配達記録が残る方法（特定記録郵便など）でご郵送ください。

## 10. 郵送先 一般社団法人日本塗装工業会

〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町19-22 塗装会館3階

## 11. 振込先

振込銀行 みずほ銀行 渋谷支店

預金種別 普通預金

口座番号 2170535

口座名 一般社団法人 日本塗装工業会

\*振込の際発行される振替払込受領書の写しを貼付（上記申込要領参照）。

\*振込に要する費用は、受講申請者（振込み人）の負担（上記受講手数料参照）。

## 12. 受講票等の送付

受講の申込をされた方には受講資格及び受講手数料入金の確認後、受講者へ「受講票」と「受講時の留意事項等」を送付いたします。受講者は講習会初日に「受講票」を会場受付に提出してください。

受講票が平成 29 年 9 月 1 日（金）になっても到着しない場合、紛失した場合または受講票が破損している場合は、日本塗装工業会に電話で照会してください。

（問い合わせ期間 平成 29 年 9 月 4 日（月）～9 月 6 日（水））

## 13. その他

- ・受講資格審査で受講を認められなかった方には、その旨の通知と申込書類、受講手数料から審査手数料（3,000 円）を差し引いた額をご返却いたします。
- ・受講資格審査後のキャンセルの方には、申込書類、受講手数料から審査手数料（3,000 円）を差し引いた額をご返却いたします。
- ・平成 29 年 9 月 4 日以降のキャンセルは、受講手数料（30,000 円）はご返却いたしません。

## 申込から合否発表までの流れ

